

# 市営福原住宅B棟が完成

昨年12月11日、市内福原に、「市営福原住宅B棟」が完成しました。この住宅は、床全面がフローリング張りで、だれにでも使いやすいユニバーサルデザインを基本に造られています。また、生活形態に応じて多様に使用することができる居室構造になっています。

## 住宅入居者を募集

入居予定日▼4月1日◎  
募集戸数▼12戸

家賃▼公営住宅法施行令に基づき、入居者(世帯)それぞれの所得・世帯員数等に

じて決定されます。

※原則として、世帯全員の所得合計から控除額を差し引いた金額が月額20万円以下の世帯が入居対象となり、この基準を超える世帯は入居できません。

敷金▼家賃の3か月分  
入居資格／

- ① 住宅に困っていることが明らかでないこと
- ② 県内に住所又は勤務場所があること
- ③ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること
- ④ 県税・市税を滞納していないこと
- ⑤ そのほか、笠間市営住宅管理条例で規定する入居資格を有していること

所在地▼笠間市福原41-5

※JR福原駅から徒歩8分、

北関東自動車道笠間西インターチェンジから1km

構造▼鉄筋コンクリート造3階建、バス・トイレ(水洗)付き

※畳の部屋はありません。テレビは地上波デジタル対応のみとなります。

床面積▼戸当たり約63平方メートル(1LDK)

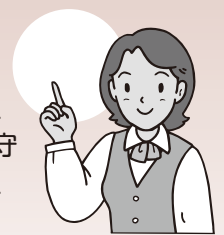
申込期間▼2月18日(月)～3月14日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※申込み多数の場合は抽選申込時に必要な書類／

- ① 入居申込書
  - ② 平成18年分収入所得証明書
  - ③ 源泉徴収票又は確定申告書の写し
  - ④ 納税証明書
  - ⑤ 住民票
  - ⑥ 保険証の写し 等
- 問合せ・申込み先▼都市計画課(内線586)又は笠間支所道路整備課(内線7214172142)

## 市営の水道水をご使用の皆さんへ

水道課では、安全で安心な水道水をお届けしています。通常の使用では問題ありませんが、朝一番の使い始めの水道水は給水管(宅地内の配管)の中に滞留しているため、長期間家を留守にすると、塩素による消毒効果が薄れたりする場合があります。長期間家を留守にした際は、念のため、バケツ1杯程度の最初の水道水は飲用以外にお使いになることをお勧めします。



### 水道管の凍結にご注意ください

毎年、冬になると、水道管の凍結・破裂事故が起きます。露出している水道管には、保温材や布を巻きつけて破裂防止対策をしてください。破裂した場合は、メーターボックス内にあるバルブを閉めて、市指定の給水装置工事店に修理を依頼してください。特に、次の箇所にご注意ください。

- ・水道管やメーターが露出しているところ
- ・北向きのところ
- ・風当たりの強いところ

問合せ先:水道課(内線71210)

### 水道の届出について

水道は届出制です。届出がない場合、市の水道水を使用しない期間も基本料金がかかりますのでご注意ください。

次に該当する場合は、それぞれの届出をしてください。

#### ★中止届

市外に引っ越すときや、長期間の留守等で水道を一時的に止めたいとき

#### ★中止届・開始届

市内で転居するとき

問合せ先:水道課(内線71232)